

令和 3年10月29日
秋田河川国道事務所
湯沢河川国道事務所
能代河川国道事務所

11月は冬タイヤ装着月間です！

～安全で確実な冬道運転のために～

秋田県内では、11月に入ると降雪や朝夕の気温低下により、路面が滑りやすくなり、夏タイヤ使用によるスリップ事故や、走行不能に陥る車両、ノロノロ運転による渋滞発生などが非常に多くなります。

その対策として、平成16年度から初冬期の11月を「冬タイヤ装着月間」として早期の冬タイヤ装着を促す運動を実施してきたところです。

今冬も以下のとおり、事故や渋滞の軽減を図る運動を行うこととしましたのでお知らせします。

【本運動の概要】

1. チラシ・ポスターによる早期装着運動

- ・期 間：令和 3年11月
- ・場 所：秋田県内全域
- ・協力機関：（一社）秋田県交通安全協会、（公社）秋田県トラック協会、
（公社）秋田県バス協会、（一社）日本自動車連盟（JAF）など
計58団体・機関

2. 冬タイヤ装着率調査 ※平成23年から実施

- ・調査日：令和3年11月1日（月）から毎週月曜日実施予定
- ・調査地点：秋田県内3箇所の峠部
① 国道7号「矢立峠」、② 国道13号「雄勝峠」、③ 国道46号「仙岩峠」

※調査結果については随時発表します

<記者発表会>

秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局、秋田民報、秋田建設工業新聞社、建設新聞社秋田支局、能代記者クラブ、北秋田市記者クラブ、大館市記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省 東北地方整備局

秋田河川国道事務所 副所長（道路） いがらし かずゆき
五十嵐 一之
代表電話018-823-4167（内線205）

湯沢河川国道事務所 副所長（道路） おかもと まもる
岡本 守
代表電話0183-73-3174（内線205）

能代河川国道事務所 副所長（道路） ささき みのる
佐々木 稔
代表電話0185-70-1001（内線205）

11月は、タイヤ装着運動月間です。

冬タイヤの装着はお済みですか？



冬タイヤ未装着車は立ち往生の原因となります

大規模な車両滞留を発生させないために
自分や愛する家族を守るために。
ご協力お願いいたします。

※大規模な車両滞留を回避するため、悪天候等の際は、国道7号・13号・46号及び自動車専用道路につきましても通行止めを実施する場合があります。

過去10年間の初積雪日ランキング

11月に入るともうあぶない!!

1位	平成25年11月11日
2位	平成29年11月19日
3位	平成28年11月25日

秋田地方気象台のデータより【観測地点:秋田】

早めに換えて安心ドライブ!



ノーマルタイヤでの冬道走行は罰則対象となります!

罰金 5万円以下 反則金 大型7千円/普通6千円 二輪6千円/原付5千円

秋田県道路交通法施行細則:第11条(5)

積雪又は凍結のため滑るおそれのある道路において、自動車(小型特殊自動車を除く。)又は原動機付自転車を運転するときは、全車輪に滑り止めの性能を有するタイヤ(接地面の突出部が50パーセント以上摩耗していないものに限る。)又は鎖を取り付ける等滑り止めの設置を講ずること。

※掲載画像はイメージです